

第5号様式（第8条第1項）

（表）

行商人証	
写真	氏名
	生年月日

（裏）

特定金属類取扱業者の 氏名又は名称	
特定金属類取扱業者の 住所又は居所	
許 可 番 号	千葉県公安委員会 第 号

注

- 1 行商人証の材質は、プラスチック又はこれと同程度以上の耐久性を有するものとする。
- 2 行商人証の大きさは、縦5.5センチメートル、横8.5センチメートルとする。
- 3 「写真」欄には、行商をする者の顔写真（縦2.5センチメートル以上、横2.0センチメートル以上のもの）を貼り付けること。